

町民の皆様へ

高森町長 草村大成

(公印省略)

熊本日日新聞社主催の第60回金婚夫婦表彰該当者のお申し出
について

毎年行われております熊本日日新聞社主催の金婚夫婦表彰について、昭和43年に結婚し、満50年に達したご夫婦で表彰を希望される方は、下記によりお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、該当になられたご夫婦への表彰状伝達(式)は9月を予定しております。詳細については、後日、該当者様宛に通知をさせていただきます。

記

◆ お申し出方法

① 役場福祉係へ電話連絡する。(Tel62-1111 [内線132・133・136])

② 役場福祉係または草部・野尻出張所窓口で該当者名簿に記入する。

※①及び②のどちらの場合でも、『ご夫婦の氏名』、『結婚年月日』、『現住所』、『行政区名』、『連絡先』について申し出て頂く必要があります。

◆ お申し出期限

平成30年6月29日(金)午後5時まで

※上記日時までの、平日のみ 午前8時30分から午後5時まで

◆ その他

確実に対象者を把握するため、申し出をされる方もしくはご家族の方により、直接、上記の方法で申し出いただきますようお願いいたします。

その他、ご相談やお問い合わせにつきましては、役場 住民福祉課福祉係までお尋ね下さいますようお願いいたします。

《お願い》表彰夫婦に該当され表彰を受けられる場合、9月頃の熊本日日新聞に氏名等が掲載されることが前提となり、広報たかもりへの記事掲載やたかもりPOINTチャンネルの取材及び放映を予定していますので、あらかじめご了承ください。

《裏面の該当者項目もご覧下さい。》

金婚夫婦表彰該当者

- 1 昭和43年1月1日から昭和43年12月31日までに結婚をされ、満50年に達した夫婦。(満50年は、婚姻届出年月日により確認します。)
- 2 既に満50年に達し、平成29年度までに表彰を受けたことのない夫婦。
- 3 婚姻届出(入籍)年月日と結婚式を挙げた年月日が違う場合で、今年度の表彰を希望されるご夫婦については、近親者(家族等)などの第三者の証明書があれば該当することとします。
※証明書用紙は、希望される方に送付しますので担当へ申し付けください。
- 4 その他、ご不明な点につきましては下記までお尋ねください。

担当：住民福祉課 福祉係 電話62-1111 (内線132・133・136)